

## 基本的考え方

# 食品衛生法改正懇談会取りまとめ(ポイント)(案)

- 平成15年の食品衛生法改正から約15年が経過し、食品の安全を取りまく環境が変化。調理食品や外食・中食への需要の増加等の食へのニーズの多様化や、輸入食品の増大など食のグローバル化が進展。
- 食中毒の発生数も下げ止まり傾向であり、広域的な食中毒事案や健康食品に起因する健康被害なども発生。
- 2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、国際基準と統合的な食品衛生管理が求められる。

これらの食品衛生をめぐる現状と課題を踏まえ、食品衛生法改正等に直ちに取り組むことが必要。

## 主な提言内容

### 1. 健康被害の防止や食中毒等のリスク低減

#### ① 食中毒対策の強化

- ・ フードチェーン全体を通じた衛生管理の向上のため、食肉処理段階での対策の強化や、生産段階との連携強化等
- ・ 広域的な食中毒事案に対応するため、厚生労働省、都道府県等の関係者間での連携や食中毒発生状況の情報共有等の体制を整備

#### ② HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) の制度化

- ・ HACCPによる衛生管理を制度化(全ての食品等事業者を対象に、衛生管理計画を作成し、手洗い励行等の一般衛生管理に加え、事業者の規模等に応じたHACCPによる衛生管理の実施を求める)

#### ③ リスクの高い成分を含む「健康食品」等による健康被害防止対策

- ・ 健康被害防止の観点から、リスクの高い成分を含む「健康食品」等について、製造工程管理や原材料の安全性の確保のための法的措置を講じ、実効性のある仕組みを構築
- ・ 事業者から行政への報告の制度化を含む健康被害の情報収集・処理体制を整備

#### ④ 食品用器具及び容器包装規制の見直し

- ・ 認められた物質以外は原則使用禁止とするポジティブリスト制度導入に向け、対象材質・物質の範囲、事業者間で伝達すべき情報やその伝達方法、適正な製造管理等について具体化

### 2. 食品安全を維持するための仕組み

#### ① 営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設

- ・ 現在政令で定める34営業許可業種について、食中毒リスクや営業の実態に応じて、許可対象業種を見直すとともに、営業届出制度を創設

#### ② 食品リコール情報の把握・提供

- ・ 食品等事業者が自主回収情報を行政に報告し、行政が国民に提供する仕組みを構築

#### ③ 輸入食品の安全性確保・食品輸出事務の法定化

- ・ 輸入食品の安全性の確保のため、輸出国段階での対策強化として、HACCPによる衛生管理や乳製品・水産食品等の衛生証明書の添付の輸入要件化
- ・ 食品の輸出のため、自治体の食品輸出関連事務の根拠規定など、法的な規定の創設

### 3. 食品安全に関する国民の理解促進

#### リスクコミュニケーションの強化

- ・ 行政から国民への情報の発信方法や内容を工夫
- ・ 国民の不安や心配を聴き、食品衛生行政に活用

# 食品衛生規制等の見直しに向けた検討状況に関する説明会

～平成29年度HACCP普及推進地方連絡協議会～



食品衛生規制等の見直しに向けて、これまで、「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」で、全ての食品等事業者を対象とした「HACCPによる衛生管理の制度化」について検討し、「食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会」で、安全性を評価し、使用が認められた物質以外は原則使用を禁止する仕組み「ポジティブリスト制度の導入」について検討を行い、その取りまとめを、今年6月に開催した「薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会」で報告しました。また、今年9月から11月にかけて「食品衛生法改正懇談会」を5回にわたって開催し、食品衛生法改正を含めて議論を行ってきました。

こうした検討の内容も踏まえて、「HACCP普及推進地方連絡協議会」の枠組みを活用して食品衛生規制等の見直しに向けた検討状況に関する情報提供や質疑応答を行います。なお、説明会には食品等事業者など関係者はもちろん、食品衛生に関心のある消費者の方など、どなたでもご参加いただけます。申込は電子メール、またはFAXで受け付けます。



## 1 内容（予定）

- 食品衛生規制等の見直しに向けた検討状況に関する情報提供
- 質疑応答

## 2 参加のお申し込み

- 申込方法（電子メール・FAX）は裏面をご覧ください。
- 開催前日までに、参加の可否を、電子メール又はFAXでご連絡します。ご参加可能な方には「参加証」をお送りしますので、当日ご持参ください。
- 応募者多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

## 3 その他

本会では、質疑応答でのご発言内容などを、ホームページ等で公開します。また、参加者の写真や映像が配信・報道される可能性があります。あらかじめご了承ください。

ブロック	会場	開催日時	申込締切日 (17:00必着)	会場所在地	募集 人数
北海道	札幌	12月4日(月) 13:00～15:00	11月27日(月)	北海道厚生局 第1会議室 (北海道札幌市北区北7条西2-15-1 野村不動産札幌ビル2階)	80
東北	仙台	12月13日(水) 13:00～15:00	12月6日(水)	東北厚生局16階 会議室 (宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア16階)	100
関東信越	東京	12月1日(金) 13:00～15:00	11月24日(金)	全社協・灘尾ホール (東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞ヶ関ビルLB階)	300
東海北陸	名古屋	12月12日(火) 13:00～15:00	12月5日(火)	名古屋合同庁舎第1号館 11階共用会議室 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	100
近畿	大阪	12月11日(月) 13:00～15:00	11月27日(月)	大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪) 10階会議室(1005～1007) (大阪府大阪市北区中之島5-3-51)	200
中国四国	広島	12月5日(火) 13:00～15:00	11月28日(火)	(株)RCC文化センター 7階 7-12号室 (広島県広島市中区橋本町5-11)	100
九州	福岡	12月15日(金) 13:00～15:00	12月1日(金)	TKPガーデンシティ博多新幹線口 4F会議室4-A (福岡県福岡市博多区博多駅中央街5-14)	100

お申し込み方法

1) 電子メールでの申込方法：次の内容をご入力の上、指定の宛先にお送りください。

【件名】食品衛生規制等の見直しに向けた検討状況に関する説明会 参加希望

【本文】①氏名（ふりがな）

②団体名等所属名称

③住所

④電話番号、FAX番号、メールアドレス

⑤区分番号(下記FAX申込書をご参照ください)

⑥本説明会に関するご意見・ご質問

2) FAXでの申込方法：下記の申込書に必要な事項をご記入の上、指定の宛先にお送りください。

お申し込み先

開催日	会場	宛先	メール	FAX	電話
12/4	札幌	北海道厚生局健康福祉部食品衛生課	hkkousei006@mhlw.go.jp	011(709)2703	011(709)2311
12/13	仙台	東北厚生局健康福祉部食品衛生課	thkousei025@mhlw.go.jp	022(204)8607	022(726)9264
12/1	東京	関東信越厚生局健康福祉部食品衛生課	tkkousei037@mhlw.go.jp	048(601)1335	048(740)0761
12/12	名古屋	東海北陸厚生局健康福祉部食品衛生課	tkkousei066@mhlw.go.jp	052(959)2065	052(959)2836
12/11	大阪	近畿厚生局健康福祉部食品衛生課	kkkousei094@mhlw.go.jp	06(4791)7353	06(4791)7312
12/5	広島	中国四国厚生局健康福祉部食品衛生課	cskousei116@mhlw.go.jp	082(223)6509	082(223)8291
12/15	福岡	九州厚生局健康福祉部食品衛生課	kskousei151@mhlw.go.jp	092(432)6785	092(432)6782

【参加申込書】食品衛生規制等の見直しに向けた検討状況に関する説明会

希望会場	参加を希望される会場番号に一つだけ○を付けてください。 1 札幌            2 仙台            3 東京            4 名古屋 5 大阪            6 広島            7 福岡
ふりがな	
氏名	
所属名称	
住所	
電話番号	—                    —
FAX番号	—                    —
メールアドレス	
区分	該当する番号に一つだけ○を付けてください。 1 消費者(団体を含む)            2 食品関連事業者(団体を含む) 3 検査機関関係者            4 行政関係者 5 報道関係者(カメラ:有・無) 6 その他(                    )

\* 説明会の参考にさせていただくため、食品衛生規制等に関するご質問・ご意見について下記スペースにご記入ください。(お寄せいただきましたご意見等は、時間の都合上、すべてを取りあげられないこともありますので、予めご了承ください。)

--

記入いただいた団体や個人の情報は、事務局で適切に管理いたします。当連絡協議会に係る連絡のみに利用し、皆様の承諾なく第三者に提供いたしません。